

## ふれあい懇談会会議録（令和6年度 原町区保育所（園・こども園）父母の会連絡協議会）

団体名 原町区保育所（園・こども園）父母の会連絡協議会

開催日 令和6年11月14日（木）

時 間 18時30分～20時

場 所 北町保育園

参加者 団体関係者14名

市長、健康福祉部長兼福祉事務所長、こども未来部長兼福祉事務所長、商工観光部長、建設部長  
（事務局）秘書課広報広聴係長、秘書課広報広聴係員

1. 開会の挨拶
2. 代表挨拶
3. 市長挨拶
4. 職員紹介
5. 懇談
6. 質疑・応答
7. 閉会の挨拶

No.	発言者	発言内容	回答者	回答事項
1	発言者	皮膚科や耳鼻科等の専門診療科のクリニック等、診療施設の整備をお願いしたい。	健康福祉部長	皮膚科と耳鼻科の診療施設整備については、医師不足等もあり困難な状況である。しかし、市内の皮膚科や耳鼻科が混雑している現状も理解している。 市では、新たな病院の設立に係る費用の一部を上限5千万円として、誘致に取り組んでいる。令和6年度は新たな小児科の開設につながった。各医療機関や医師会、県立医科大学などへの働きかけを続けながら、新たな医療機関の誘致を図ってまいりたい。
2			市長	個人医療機関の開業には、約1億円という多額の資金が必要とされている。そのため、新たなクリニックの開業促進を目指し、5千万円の補助制度を設けている。県内・全国でも、このような高額の補助を行っている自治体は少ない。 しかし、制度があっても新規の診療施設の開業は進んでおらず、新たな手段を模索しながら、医療機関の誘致を進めていく考えである。 また、市内の既存クリニックの医師たちの高齢化も問題となっている。市内の病院で救急搬送の受入が出来ないといった状況も生じている。現在、市立総合病院には約40名の医師がおり、開設以来最も多い医師数となっている。しかし医師の働き方改革などもあり、診察時間の拡大などは難しく、市全体で医師を増やしたいと考えている。特に、皮膚科と耳鼻科に対する需要が高く、不満の声も多いため、重点的に対策したいと思っている。相馬郡医師会とも協議を重ね、医師不足の問題解決に取り組んでいく方針である。
3	参加者	県内外からも高い評価を受けているNIKOパークは、休日等には満員となり入場が難しくなることがあり、また原町区からは遠くに感じてしまう。原町区内にも室内遊び場の整備をしていただきたい。 また、高見町に整備を進めている施設では、子育て支援センターの機能を持つと聞いている。現在の進捗状況や具体的な内容についてご教授いただきたい。	こども未来部長	南相馬市地域子育て支援拠点施設は、現在の原町第二中学校テニスコート敷地に整備を予定している。この施設は、原町子育て支援センターの機能を拡張するもので、子供と保護者同士の交流、相談、講習、情報提供、一時預かりなどの子育て支援サービスを提供する考えである。さらに、施設の一部には遊び場を設けることを計画している。令和6年度中に施設設計、令和7年度に整備工事、令和8年度にオープンを目指している。 また、本施設は週末や休日でも開館することを予定している。現在は遊具やレイアウトなど、具体的な整備を進めている段階で、暑さや寒さを気にせずに楽しめる屋内の遊び場の提供も予定している。
4	参加者	南相馬市地域子育て支援拠点施設内に設けられる、子供が遊べる屋内施設の規模は、どの程度となるのでしょうか。	こども未来部長	南相馬市地域子育て支援拠点施設は、約1200平米の平屋建てを予定しているが、具体的な面積は現在、詳細な計画を作成中である。施設では、講習やセミナー、相談が可能なブース設置の傍ら、子供達が遊べるスペースも確保する予定である。

5	参加者	保護者たちはNIKOパークと同規模の施設を望んでいる。NIKOパークと比較して、どの程度の広さになるのか。	こども未来部長	NIKOパークの広さは約1000平米である。一方、南相馬市地域子育て支援拠点施設は、全体の面積が1200平米で、その中に子どもが遊べるスペースなどを配置する予定としているため、NIKOパークよりは小規模になると考えている。
6	参加者	以前、南相馬市地域子育て支援拠点施設の開設に関する説明会に参加した。新設予定の施設には保健センターの機能も含まれるとの説明があったが、その計画は継続されているのか。	こども未来部長	保健センターの機能を移転するのではなく、新たな施設で対応できるように保健センターの役割を拡充する予定である。具体的には、乳幼児の健康診断等を新設施設で行えるようにする方針である。
7	参加者	市から、泉・北泉周辺等の整備・利用計画の遅滞について説明があったが、具体的にはいつ頃に完成が予想されるのか。	建築部長	現時点では、明確な見通しは立っていない。 本計画については、令和5年5月に業務委託で原案を作成し、実現性や維持管理の可能性等を視野に入れて検討中である。本計画は市民のレクリエーション拠点や身近な休息の場の整備を通じて、観光スポーツの付加価値向上も視野に入れたものと位置づけている。 具体的な整備内容は、策定した計画案に基づき、キャンプ場の関連施設やグランドゴルフ場、フラワーパーク等の施設の検討を進めている。 市は環境省の予算を活用し、旧グリーンパーク跡地の原状回復に当たる施設の整備を検討して環境省と協議を続けているが、国との協議に時間を要し、計画が遅れている状態である。
8	参加者	幼少期から自然と触れ合える環境を整えていただきたい。「仲町憩いの河畔公園」や「新田川大原水辺公園」のように、本来子供たちが気軽に自然と触れ合える場所が雑草で覆われ、ベンチが朽ち果てるなどの荒廃した状況にあるのは問題だと感じている。 「仲町の憩いの河畔公園」については、我々の団体が主催するイベントを開催する前に市に連絡し、都度草刈りを行ってもらっているが、通年での利用は難しい状況である。公園が通年で利用できるように整備していただきたい。 さらに、原町区西部には大規模な公園が存在しない。人口の増加や子供の増加を考慮に入れると、新規に公園を設置することを検討していただきたい。	建設部長	本市では、公園内の草刈りを約2カ月ごとに実施している。河川内は県の管理、川岸は市の管轄となっているため、県との協議を通じて、より使用しやすい環境を整備していく考えである。 公園については、令和元年度の豪雨災害の被害を受け、県が復旧作業を進めており、令和5年度には一部復旧完了となったが、一部の遊具やベンチ等の復旧は未だ未完了である。県に対して、引き続き早期対応を要望している状況である。 新規の公園設置については、都市公園条例で「市民1人当たりの都市公園の敷地面積」を「30平方メートル以上」と定め、公園の整備を進行中であり、現在は必要数を適切に確保できていると認識している。 原町区西部地区には、福島県が管理している東ヶ丘公園、馬事公苑（馬事文化の振興を目指して活用中）、さらに上太田及び馬場地区の公会堂敷地内にある子どもの遊具が設置されている「ちびっこ広場」があり、これらの施設をご利用いただきたい。

9	参加者	<p>よつば保育園では、水無川憩いの河畔公園で毎年夏に「親と子の集い」というイベントを開催している。このイベントは川遊びを中心としたもので、毎年開催時に、市に要請し河畔公園に茂る草を刈ってもらっている。河畔公園は子供たちが遊ぶだけでなく、高齢者もグランドゴルフなどのために利用するため、最低でもベンチや東屋などが設置されてほしいと考えている。特に7～8月の川遊びのシーズンには、常に遊べる状態にしてほしい。</p> <p>また、河川は県が管轄し、豪雨災害の被害により流れ込んだ木々や砂利の除去を行っていることは理解しているが、市と県が協力してより良い環境整備を行ってほしい。市内には北泉海岸やじゃぶじゃぶ池などの遊べる場所は存在するが、川遊びが可能な場所はない。常に川遊びが可能な状態の場所が整備されていけば、さらに魅力溢れる地域になると確信している。この地を憩いの場として多くの市民が活用できるように整備を望んでいる。</p>	建設部長	<p>夏場にも子供たちが遊べるような環境をどのような形で実現できるか、一度検討したい。川の中は県が、川岸は市が管轄しているため、県と協議を重ねながら、より利用しやすい環境を整備していく努力を続けたい。</p>
10	参加者	<p>原町区西部の公園について何箇所か紹介されたが、十分に利用されていない印象を抱いている。なぜこれらの公園が使われていないのか、市としての検証やその対策は行っているのか。</p>	建設部長	<p>公会堂の公園については、規模が大きくないため、主に周辺住民が利用するようになっており、大多数の市民には活用されていないのではないかと推測しているが、具体的な詳細は確認していない。</p> <p>また、東ヶ丘公園や他の公園も十分に周知されていない可能性もあり、検討が必要である。これらの公園の存在を広く周知していく手段について考えていきたいと思う。</p>
11	参加者	<p>馬事公苑については、馬の調教やイベント開催時のみ開放されるという認識を持っているが、常時自由に遊べるような場所があるのでしょうか。</p>	建設部長	<p>馬事公苑では、馬事施設の他に山林側に芝生があり、さらに西側には、フライングディスクなどが楽しめる空間が広がっており、自由に利用可能である。これは多目的広場のような存在であり、日常的に利用している人も少ない。</p>
12	参加者	<p>市内の公園が必要な面積を確保していることは理解できる。しかし、市街地に位置する小さな公園は、利用者が少なく、荒れている箇所が見受けられる。基準の面積があるからと言って、必ずしも十分とは言えない。遊びやすさを重視し、より多く使われる公園にするための戦略を練るべきだと考える。規模は中程度でもよい。何よりも重要なのは、遊びやすい公園を作ることであると考えている。</p>	市長	<p>「基準を満たすから十分」という考え方は決してない。現在、泉・北泉地区を始めとする地域や、鹿島区のサービスエリア付近、そして泉廃寺跡で新たな施設の設置を計画している段階にある。新たな施設より、現在未完となっているプロジェクトが優先されることになるため、ご理解を賜りたい。</p>
13	参加者	<p>先日、東ヶ丘公園を訪れる機会があった。子どもたちは僅かな高低差を利用して遊び始め、遊具がなくても何でも遊びの種となることに感銘を受けた。大人が理想とする公園と、子どもが欲する公園のイメージは必ずしも一致しない可能性がある。子どもたちは場所さえあれば、自分で遊びを見つけ、それを楽しむことができる。新規に公園を設けるのではなく、既存の公園で情報提供を行ったりイベントを企画するなど、遊び場としての認知を高めることが重要であると感じた。それらの活動が公園の利用率に結びつくのではないか。</p>	市長	<p>イベントなどを通じて、遊べる場所だと認識してもらうための周知活動は有効だと考えているが、その周知活動を市単独で行うというのは、必ずしも容易なことではない。そうした中で、保護者間の情報共有などは非常に効果的な手法であると考えていることから、周知に協力いただきたいと考えている。</p>

14	参加者	親子で利用できる商業施設の増加は、現在非常に望まれている事項である。特に、親子で共に買い物や飲食を楽しむことができるような施設の数依然として不足しているとの声が多く聞かれる。そこで、こうした親子で楽しめる事業を展開する企業の誘致を引き続き促進してほしい。	市長	親子で買い物や飲食を楽しめる施設については、誘致の取り組みを継続している。しかしながら、商業施設の開業にあたり、民間事業者は市場調査や商圈分析を徹底的に行い、それに基づいて建設や運営にかかる莫大な費用を賄えるだけの集客力が見込めるかという事業計画に基づいて店舗開設の可否を判断していると示されている。そのため、現状ではなかなか希望通りの結果とはなっていない。 都市の活性化や市民生活という観点から見ても、楽しさや心の豊かさを提供できる場所が重要であると考えている。したがって、親子で買い物や飲食が楽しめる施設、若者が自由に遊べる場所の確保は、大切な要素であると考えており、新たな取り組みを計画しているところである。
15	参加者	公園や川について、知識や経験が乏しい人が多いと感じている。公会堂に隣接する公園や馬事公苑の芝生部分など、存在自体が知られていない施設が多い。反対に、知っていても訪れないケースも存在する。その理由は、遊びたい遊具が設置されていないことや、友人との予定を立てるような期待感を喚起する要素が欠けていることなどの、足を運ぶ動機が不足していることが考えられる。市民が集まることができ、コミュニティの中心となるような公園整備を求めている。	市長	紹介に上がった公園等には、案内板などが設置されていない場所が大半である。そのため案内板の作成、設置については市側で検討したいと考えている。
16	参加者	国見山の展望台を訪れた際、眺めは非常に素晴らしかったが、市内のどこに何が存在するのかという情報が十分に理解できなかった。展望台に市内の地図等を設置することで、より魅力的な情報が得られる場所にしてほしい。 加えて、さらなる利用者数の増加を見越し、市民への情報周知の必要性も強く感じている。		
17	参加者	SNSやYouTube等のプラットフォームで、公園で遊ぶことをテーマにした動画コンテストを開催するなど市民参加を促す企画を試みてはいかがか。市民自身が活動的になることは、結果的に街の活性化にも寄与するのではないか。	市長	公園に限らず、市民からの動画を募集し、市のメディアで公開することは検討している。実現性についても引き続き検討したいと考えている。
18	参加者	例年、我々の団体ではふれあい懇談会を開催している。10年程前にはまだ子育て関連制度そのものが整っておらず、殺伐とした雰囲気の中で懇談を行っていた。しかしながら、近年では穏やかな意見交換が可能となってきている。これは行政や関係団体の努力が実を結んだ結果であると捉えている。 制度の整備が進んできた現在、市民は選択の自由を重視する傾向にあると感じている。我々の市は豊富な自然と、山から川、海までがコンパクトにまとまった地形が魅力であり、このような移動の利便性は他の自治体の保護者から羨ましがられる要素の一つだと認識している。この利点を活かした街づくりに取り組んでいただきたい。 また、中高生の居場所がまだ十分でないというのも、保護者の間でよく耳にする意見である。子育て環境が充実し始めている現在、その次の世代にとっても住みやすい環境を創造する努力をお願いしたい。	市長	東日本大震災後、安全・安心に資する防波堤の整備や除染、医療施設の充実、生活必需品の供給といったことに取り組み、暮らしの基盤となる最低限のインフラの確保に努力を注いできた。最近になり、やっと心豊かな暮らしが可能となるような段階にまでたどり着いた。 選択肢があるということが心豊かな生活に直結することを理解している。しかし、商業施設の設置など、市だけでは実現が困難な課題も存在する。そうした課題については民間の企業と協力しながら、より豊かな街づくりに取り組んでいく所存である。